

広報あいかわ
お知らせ版

http://www.town.aikawa.kanagawa.jp/

お茶の間通信

平成19年
11月15日発行
第321号

愛川町 ファミリー・サポート・センター 会員募集のお知らせ

愛川町ファミリー・サポート・センターは、育児の援助を受けたい方(依頼会員)と援助をしたい方(提供会員)が互いに登録し、援助活動を行う会員組織で、地域の触れ合いを通じ、子育て支援を進める事業です。皆さん奮って登録してください。

登録できる方
の要件
〔依頼会員〕育児の援助を受けたい方
町内在住または在勤で、生後3カ月から小学校3年生までの子どもの育児援助を受けたい方
〔提供会員〕育児の援助をしたい方
町内在住の方で、町が実施する講習会を受けた方
両方の会員として登録することもできます。

登録方法
「入会申込書」に必要事項を記入し、子育て支援課に提出してください。

援助する内容
・保育園・幼稚園・小学校・放課後児童クラブなどの開始前や終了後の子どもの預かり、送迎など。
・冠婚葬祭などでの子どもの預かり。
宿泊は行いません。

報酬
子ども1人当たり1時間の基準額

月～金曜 午前7時～午後8時	700円
土曜・日曜・祝日および年末年始、そのほか上記以外の時間帯	900円

依頼した援助が終了したときに、依頼会員が提供会員に支払います。
子どもの援助に係る費用(送迎のための交通費やおやつ代など)は、依頼会員の実費負担とします。

問い合わせ
子育て支援課 ☎(内線) 3363・3365



1人でも多くの人を救うために
救急車の適正な利用に
ご協力をお願いします。

平成18年の救急出場件数は1,766件となり、年々増加しています。救急車が全て出場中の場合、要請を受けてもすぐには現地に向かないケースが発生しています。

このようなときには、隣接する他市の消防本部に応援を要請し、いち早い救護に努めています。一刻を争うような重篤な傷病者が発生した場合の搬送に支障となっています。

軽いけがなど緊急性がなく、家族の協力などで病院に行くことができる場合は、救急車の利用は避けてください。

ただし、患者の様子や事故の状況などから、急いで病院に連れて行った方がよいと判断したときには、迷わず119番通報してください。

町民皆さんの救急車です。救急車の適正利用にご理解とご協力をお願いします。

診療可能な病院紹介は、
消防本部 ☎(直通) 285-3131 まで

広域ごみ処理施設整備基本構想 住民説明会の開催

厚木愛甲環境施設組合では、愛川町、厚木市および清川村の一般廃棄物(ごみ)を共同処理するため、環境に配慮した適正な広域ごみ処理施設(中間処理施設・最終処分場)の整備に取り組んでいます。これら施設の整備に当たり、基本的な事項を定めた「施設整備基本構想」を策定しました。この基本構想の概要について住民説明会を開催します。多くの皆様のご来場をお待ちしています。

日時
11月28日(水) 午後7時30分～

会場
文化会館3階大会議室

内容
1. 中間処理施設整備基本構想の概要について
2. 最終処分場施設整備基本構想の概要について

問い合わせ
厚木愛甲環境施設組合事務局
☎ 297-1153 ファクス 221-5322
電子メール atsugi-aiko@r3.dion.ne.jp

事前申し込みは不要です。当日直接会場にお越しください。

木造住宅の耐震診断および 耐震改修工事に必要な費用を補助

町では、地震に強い安全なまちづくりを推進するため、建築してから一定期間を経過した木造住宅に対する図面や現地調査による耐震診断(一般診断)、耐震改修工事を行う所有者へ、その費用の一部を補助しています。耐震診断は町が指定した耐震診断技術者が行ったものが対象となります。希望する方は、都市施設課へご相談ください。

対象
以下の条件をすべて満たす木造住宅
昭和56年5月31日以前に建てられた2階建て以下の木造住宅(枠組み壁工法およびプレハブ工法は除く)

自己所有し自ら居住する住宅や、店舗・事務所などとの併用住宅

昭和56年6月1日以降に増築、改築された住宅や賃貸住宅・貸店舗(併用住宅を含む)は対象外です。

耐震改修工事への補助については、に加え、耐震診断の結果、上部構造の総合評点が1.0未満の住宅

補助金の交付決定前に耐震改修工事を行っている住宅は対象外です。

補助額
耐震診断(一般診断)
診断費用の2分の1(上限4万円)

耐震改修工事
耐震改修費用の2分の1(上限50万円)

問い合わせ
建築時に建築確認を受けた書類・図面など建築時期の分かるものをお持ちの上、事前に都市施設課都市計画班へご相談ください。なお、建築確認などの書類がない場合でもご相談に応じます。
☎(内線) 3444

悪質な訪問販売などにはご注意を

町では、耐震診断や耐震改修工事の個別訪問は一切行っていません。「町から依頼されています」などと公的機関を名乗って点検や商品の販売、工事の契約をしようとする業者がいます。おかしいなと思ったらはっきり断りましょう。

学んで得する! 町民健康講座

町では、平成20年3月まで、健康に関するさまざまなテーマで町民健康講座を開催しています。生活習慣病予防や生涯を通じた健康づくりのため、ぜひご参加ください。

登録制です。一度登録した方は再度申し込む必要はありません。健康手帳をお持ちでない方は、当日交付します。

毎日気になる私の血圧「血圧のウソ? ホント?」 ~ 高血圧症の正しい理解のために ~

- 日 時 12月13日(木) 午後1時30分~3時30分
- 会 場 役場4階会議室
- 対象・定員 町内在住の方30人
- 参加費 無料
- 講師 関根医院 関根 富佐夫院長
- 持ち物 健康手帳
- 申し込みと 12月5日(水)までに健康長寿課健康づくり班
問い合わせ へお申し込みください。☎(内線)3339

健康づくり推進委員からのお知らせ

健康づくり推進委員は、町内を5ブロックに分け、地域に根差した健康づくり活動を実践しています。皆さんのご参加をお待ちしています。

あすなろブロック

(二井坂・桜台・半縄・坂本・桜台団地区)からのお知らせ

男性のための料理セミナー ~ 食の自立を目指そう! ~

- 日 時 12月6日(木) 午前10時~午後1時
- 会 場 レディースプラザ クッキングルーム
- 対象・定員 町内在住の男性20人
応募者多数の場合は抽選になります。
- 講師 町管理栄養士
- 参加費 300円(食材費)
- 持ち物 エプロン・三角巾・ふきん
- 申し込みと 11月29日(木)までに健康長寿課健康づくり班
問い合わせ へお申し込みください。☎(内線)3339

さつきブロック(角田・三増・箕輪・小沢区)からのお知らせ

血のめぐりを良くしよう! ~ 冷え性・肩こりの予防 ~

- 日 時 12月18日(火) 午後1時30分~3時
- 会 場 保健センター
- 定 員 30人 応募者多数の場合は抽選になります。
- 講師 町保健師
- 参加費 無料
- 申し込みと 12月10日(月)までに健康長寿課健康づくり班
問い合わせ へお申し込みください。☎(内線)3339
当日は、動きやすい服装でお越しください。

あなたの骨は大丈夫? ?

骨粗しょう症予防セミナー 12月コース

骨粗しょう症予防セミナーを毎月1回開催しています。骨粗しょう症や骨折の予防方法は、年代によって変わります。いつまでも健康に過ごすため、ぜひご参加ください。

- 日 時 12月10日(月) 午前10時~11時30分
- 内 容 骨密度測定・足指力測定
骨粗しょう症予防についての話
- 会 場 保健センター
- 対 象 町内在住の方
- 定 員 30人 応募者多数の場合は抽選になります。
- 参加費 無料
- 持ち物 健康手帳(お持ちでない方は当日交付します)
- 申し込みと 11月29日(木)までに、健康長寿課健康づくり
問い合わせ 班へお申し込みください。
☎(内線)3339・3340

セミナーの各測定は、素足で行います。当日は素足になりやすい服装でお越しください。

希望者には、保健師・栄養士による個別相談を後日行います。骨粗しょう症予防セミナーへの参加は、年1回でお願いします。

2

ほのぼの子育て

~ 子どもの気力を引き出すには ~

子どもは、本来好奇心のかたまりで、いつも何かやりたくてうずうずしているものです。その好奇心は、「すごい! やったね!」と大人が反応することで膨らみます。しかし、大人がおしゃべりをしながら、またメールをしながら上の空で褒めたりすると、子どもの好奇心は、しばんでしまいます。

反応が良かった、つまり“手応え”が感じられたとき、また、大人が受け止めて共感したときに、子どもは達成感を味わい、さらに興味を深め成長していきます。ところが、何の反応もなかったり、大人から受け止めてもらえなかったりが続くと、興味や好奇心も持たなくなってしまい、嫌なことを無理やりやらされているとだんだん無気力に陥ってしまいがちです。そこで、“やらせる”という立場から一緒に“やる”という方向に発想を転換させてはいかがでしょうか。一緒にやる活動の中から、子どもの好きなこと、得意なことが見つかったら、たくさん褒めたり、応援してあげることで、興味・好奇心旺盛な子どもに育っていくことでしょう。長い目で見守ってあげましょう。

【保育園からのお知らせ】

保育園では「かえでっこのつどい」を開催しています。まだ保育園・幼稚園に入っていないお友達、一緒に遊びませんか?

12月の予定

- 園 開 放 日 5日・12日(いずれも水曜日)
- 時 間 午前9時30分~11時
- 持 ち 物 着替え・水筒など
- 場 所 各町立保育園
- 問い合わせ 各町立保育園

動きやすい服装でご参加ください。

田代保育園については、しばらくの間お休みさせていただきます。ほかの保育園をご利用ください。



厚木市立病院 小児科診療体制 変更のお知らせ

現在、医師不足が深刻化し、全国的な社会問題になっています。厚木市立病院でも、医師確保のために最善の努力を続けておりますが、一部診療科では、現在も欠員状態が続いています。

小児科では、十分な医師の確保ができないため、このままでは入院診療に影響を及ぼすおそれがあることから、12月から外来受診で初診の方は、かかりつけ医からの紹介状が必要になります。(緊急診療の変更はありません) 皆さんのご理解とご協力をお願いします。

- 問い合わせ 厚木市立病院 ☎221-1570
または町国保医療課医療給付班 ☎(内線)3372

愛川町交通安全推進大会

悲惨な交通事故の撲滅を願い、町民の皆さんが一丸となって交通安全を推進するため「愛川町交通安全推進大会」を開催します。入場は無料です。多くの皆さんのご参加をお待ちしています。

- 日 時 11月17日(土) 午前10時~11時30分
- 会 場 文化会館3階大会議室
- 内 容 交通安全作文表彰・セーフティドライブコンテスト表彰・交通安全関係功労者表彰ほか
- 主 催 愛川町・愛川町交通安全対策協議会
- 問い合わせ 住民課交通防犯班 ☎(内線)3320(有線)4822

マイバッグ運動 買い物には、買い物袋を持参しましょう。

晴れ着の着付け教室

お正月の晴れ着の着付けとマナーを身に付けませんか。皆様のご参加をお待ちしています。

- 日 時 12月4日・11日・18日(全3回)
いずれも火曜日 午後1時30分～3時30分
 - 会 場 レディースプラザ和室
 - 対象・定員 町内在住または在勤・在学の方10人
応募者多数の場合は抽選になります。
 - 講 師 沼田 美智子さん
 - 参 加 費 無料
 - 持 ち 物 着物・肌じゅばん・すそよけ・長じゅばん・腰ひも(5本)・だて締め(2本)・帯板・帯枕・帯締め・帯揚げ・足袋・名古屋帯・洗濯ばさみ(1個)
 - 申し込みと
問い合わせ 11月28日(水)までにレディースプラザへ直接
または電話でお申し込みください。
☎(直通)285-1600
- 3歳児以上の一時保育を行いますので、希望する方は申し込みの際にお伝えください。



♡ 年忘れフェスタ

国籍を越えて文化交流をはかり、親睦を深めませんか。皆様お誘いあわせのうえ、直接会場にお越しください。

- 日 時 12月9日(日)午後1時～4時
- 会 場 レディースプラザ
- 内 容 ・マジックショー
・ペルーの民族音楽
・ブラジルのクリスマスダンス
・ペルー・ブラジルのおやつ試食 ほか
- 参 加 費 無料
- 問い合わせ レディースプラザ☎(直通)285-1600



クリスマスリース づくり教室

手作りのリースを玄関や部屋に飾り、クリスマスを楽しみませんか。親子での参加も歓迎します。ぜひご参加ください。

- 日 時 12月9日(日) 午前10時～正午
- 会 場 ラビンプラザ
- 対象・定員 町内在住または在勤・在学の方20人
応募者多数の場合は抽選になります。
- 講 師 小野澤 純子さん
(愛川町生涯学習人材バンク登録者)
- 参 加 費 1,500円(材料費)
- 申し込みと
問い合わせ 11月30日(金)までにラビンプラザへ直接または
電話でお申し込みください。
☎(直通)281-0177

花あそび教室

お正月をフラワーアレンジメントですてきに彩りませんか。

- 日 時 12月22日(土) 午前10時～正午
 - 会 場 レディースプラザ第1・第2会議室
 - 対象・定員 町内在住または在勤・在学の方15人
応募者多数の場合は抽選になります。
 - 講 師 愛川華道協会の皆さん
 - 参 加 費 2,000円(材料費)
 - 持 ち 物 はさみ
 - 申し込みと
問い合わせ 12月10日(月)までにレディースプラザへ直接
または電話でお申し込みください。
☎(直通)285-1600
- 3歳児以上の一時保育を行いますので、希望する方は申し込みの際にお伝えください。

草花の寄せ植え教室

冬の草花の寄せ植えを楽しみませんか。



- 日 時 12月8日(土) 午前10時～正午
 - 会 場 農村環境改善センター1階ロビー
 - 対象・定員 町内在住または在勤・在学の方15人
応募者多数の場合は抽選になります。
 - 講 師 平山 裕子さん(ガーデンコーディネーター)
 - 参 加 費 1,500円(花・プランター材料費)
 - 申し込みと
問い合わせ 12月2日(日)までに農村環境改善センターへ
お申し込みください。
☎(直通)281-2829 (有線)4580
月曜日・祝日の翌日は休館日です。
- 当日は汚れてもよい服装でお越しください。



イルミネーション コンクール2007 参加者募集

クリスマスの時季、自宅や店舗などにすてきな電飾をしている方を対象に、イルミネーションコンクールを開催します。

- 対 象 町内の住宅・店舗・企業で、12月10日(月)から25日(火)まで、自作のイルミネーションを点灯している方
 - 審 査 日 12月10日(月)～14日(金)
 - 表 彰 式 12月22日(土)
 - 主催・共催 愛川町観光協会・愛川町西部地域まちづくり推進委員会
 - 後 援 愛川町
 - 申 込 期 間 11月19日(月)～12月7日(金)
 - 申し込みと
問い合わせ 商工観光課で配布する参加申込書に必要事項を明記の上、商工観光課内愛川町観光協会へ直接または郵送でお申し込みください。写真がある場合は、現像・印刷したものを添付してください。
☎(直通)285-6948
- 添付写真の基本はLサイズ。写真を書き込んだCDも可。
参加申込書は申し込み希望者に郵送します。町ホームページまたは町観光協会ホームページからも取り出すことができます。
町観光協会ホームページ <http://www.aikawa-kankoukyoukai.jp/>

固定資産税の減額制度を ご利用ください

町では、「バリアフリー改修工事をした住宅」および「住宅耐震改修工事をした住宅」の固定資産税を減額しています。

どちらも、改修後3カ月以内に税務課資産税班へ必要書類を添付し申告してください。必要書類など詳細はお問い合わせください。

□ 問い合わせ 税務課資産税班 ☎(直通) 285-6916

バリアフリー改修工事をした住宅

平成19年4月1日以降にバリアフリー改修工事を実施した住宅が、次の要件を満たす場合、居住部分(1戸当たり100㎡分まで)にかかる翌年度分の固定資産税の3分の1を減額しています。ただし、新築住宅および住宅耐震改修工事に対する減額措置との併用はできません。

- 要件
- 次のいずれかの方が居住する既存住宅
 - 65歳以上の方
 - 要介護認定または要支援認定を受けている方
 - 障害がある方
 - 次の工事で自己負担が30万円以上のもの
 - 廊下の拡幅 階段のこう配の緩和
 - 浴室の改良 便所の改良
 - 手すりの取り付け 床の段差の解消
 - 引き戸への取り換え 床表面の滑り止め



住宅耐震改修工事をした住宅

平成18年4月1日以降に住宅耐震改修工事を実施した住宅が、次の要件をすべて満たす場合、翌年度から一定期間()、居住部分(1戸当たり120㎡分まで)にかかる固定資産税の2分の1を減額しています。ただし、バリアフリー改修工事に対する減額措置との併用はできません。

- 要件
- 昭和57年1月1日以前に、完成していた住宅であること。
 - 現行の耐震基準に適合した30万円以上の改修工事であること。

() 耐震改修工事の時期と減額措置を受けられる期間

耐震改修工事の時期	減額措置を受けられる期間
平成18年1月1日～平成21年12月31日の間に完了した耐震改修工事	3カ年度分
平成22年1月1日～平成24年12月31日の間に完了した耐震改修工事	2カ年度分
平成25年1月1日～平成27年12月31日の間に完了した耐震改修工事	1カ年度分

町内循環バスの再編に向けた 意見交換会開催

町では、便利で快適なバス交通の実現を目指して、バス交通体系の再編成についての調査を実施しており、8月に実施したアンケートの結果などを基に町内循環バスの再編案について検討を進めています。この再編案について町民の皆さんからの意見を伺うため、意見交換会を開催します。皆さんが日ごろ感じていることなどについて、ぜひこの機会にお聞かせください。

□ 開催日・会場

	日程	会場
高峰会場	11月27日(火)	庁舎分館1階会議室1・2
中津会場	11月29日(木)	レディースプラザ3階プレイルーム
愛川会場	11月30日(金)	ラビンプラザ2階会議室

□ 時間 午後7時～9時ごろ

□ 内容 町内循環バスの再編内容に関する意見交換

□ 問い合わせ 企画政策課企画政策班 ☎(内線) 3233

<http://www.town.aikawa.kanagawa.jp/traffic/>

事前申し込みは不要です。当日直接会場にお越しください。

4

半原地区の一部で公共下水道が 使用開始に

12月1日から半原地区(宮本・川北地区の一部・下図参照)で、公共下水道が供用開始になります。

この区域内に住む方は、家庭の生活排水(台所や浴室の雑排水、便所の汚水など)を公共下水道へ流すための排水設備工事を、平成22年11月30日までに行ってください。

この区域に住む方が、前記期限までにくみ取り便所を水洗便所に改造して公共下水道へ接続する場合、または浄化槽を廃止して直接公共下水道に放流するための排水設備工事を行う場合には、町の奨励金制度または融資あっせん制度のどちらかを利用できます。

□ 問い合わせ 下水道課業務班 ☎(内線) 3433・3434
(有線) 4781



図書館インフォメーション 「ふゆのつどい」を開催します!!

図書館では、「ふゆのつどい」を開催します。寒い冬に、心温まるお話はいかがですか。

□ 日時 12月15日(土)午前10時30分～

□ 会場 文化会館1階リハーサル室

□ 内容 「おはなしたんぼ」の皆さんによるパネルシアター・たんぼシアターなど

□ 入場 無料

□ 問い合わせ 図書館 ☎(直通) 285-6963

